

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

尼崎市長 殿



提出者

住所 尼崎市大浜町2丁目26番地

氏名 株式会社クボタ 阪神工場
工場長 清水 宏明

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6415-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 阪神工場
事業場の所在地	尼崎市大浜町2丁目26番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2293 鋳鉄管製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,700,197万円 (令和4年度実績)
③従業員数	469人 (令和5年4月1日 時点)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) ・「7429 ばいじん（有害）」の有価引取業者の発掘調査。 ・特別管理産業廃棄物（「7000 引火性廃油」「7100 強酸」）の発生に繋がる製品、薬品等の使用量を削減し発生量を削減する。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排出量	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) ・溶解炉の電気炉化による「7429 ばいじん（有害）」の発生量の削減。 ・特別管理産業廃棄物（「7000 引火性廃油」「7100 強酸」）の発生に繋がる製品、薬品等の使用量の削減を継続実施する。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・「7429 ばいじん（有害）」は専用フレコンバックに入れ専用置場にて分別保管している。 ・「7000 引火性廃油」及び「7100 強酸」、「7300 感染性廃棄物」は専用容器に入れ専用置場にて分別保管している。
②計画	継続して実施。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者へ委託。		

(第5面)

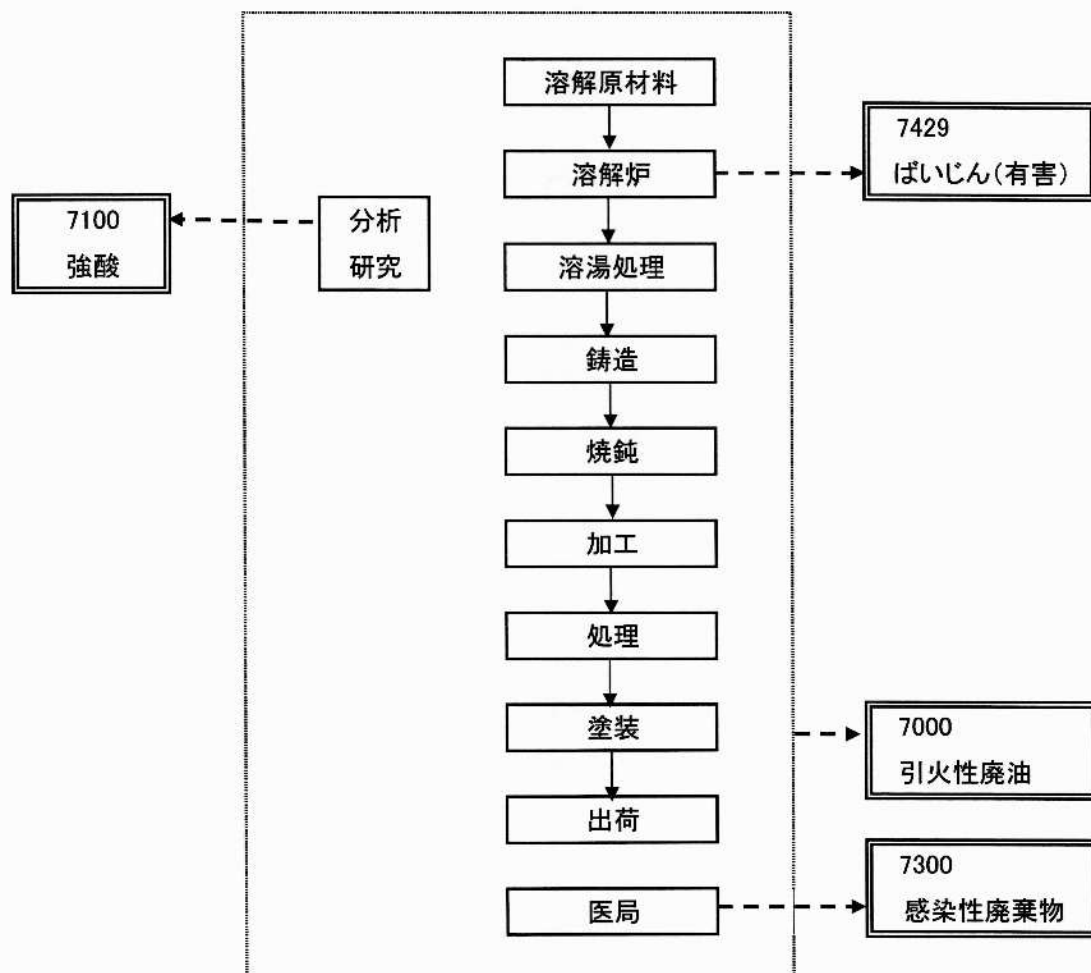
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を調査し、出来る限り全量委託を行っていき たい。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	679.14	t
	(今後実施する予定の取組等) ・現状、全て電子マニフェストを使用して委託している。 ・今後の委託業者も、電子マニフェストの利用を前提として委託。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

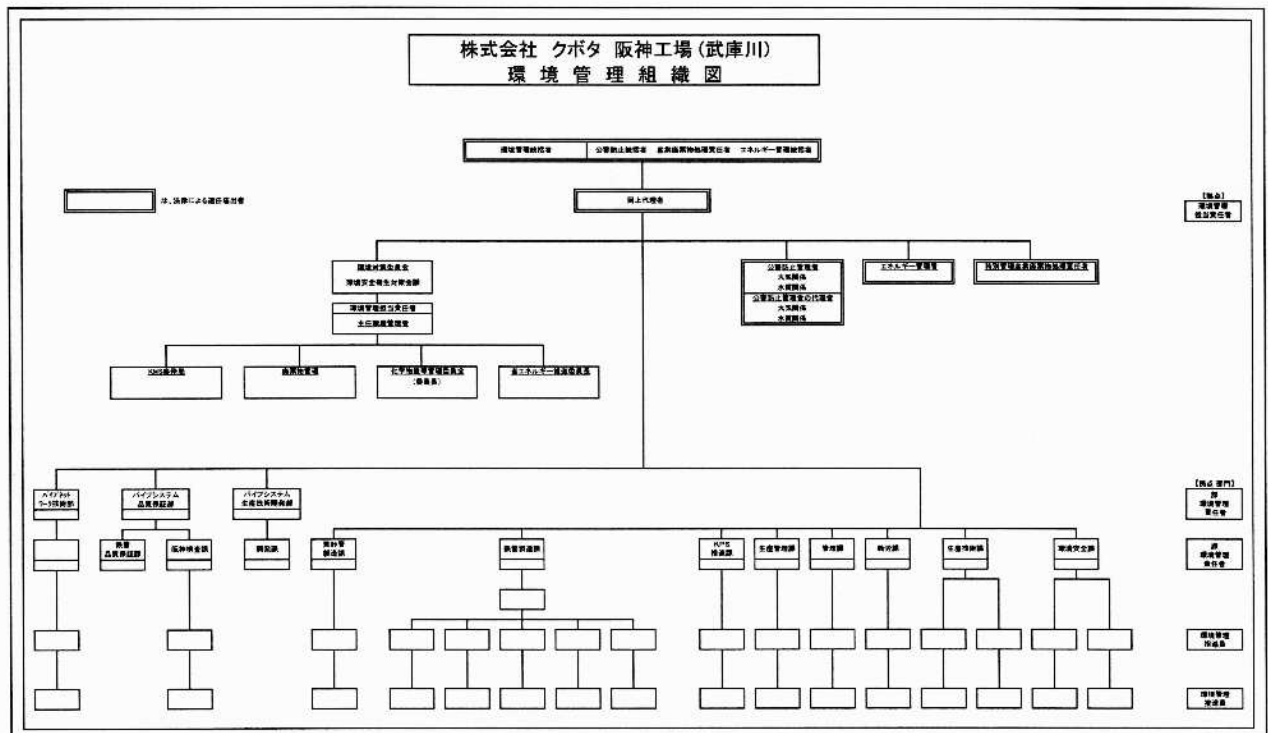
当該事業場において現に行っている事業に関する事項
○産業廃棄物の一連の処理の工程



廃棄物処理フローシート

発生源	廃棄物	処 理 ・ 処 分	
		委託処理の範囲	
		単位:T/年間	
溶解炉	7429 ばいじん(有害)	中間処理	原料化
	キュボラダスト 678.64	678.64	678.64
分析 研究	7100 強酸	中和	燃料化
	0.10	0.10	0.01
全工程	7000 引火性廃油	焼却	埋立(管理型)
	0.40	0.40	0.04
医局	7300 感染性廃棄物	焼却	埋立(管理型)
	0.00	0.00	0.00

◎ 環境管理組織図



分 担

環境管理担当課長

- ・ 工場内の廃棄物処理計画等の策定、部門間の調整、行政への報告
- ・ 処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、適正処理の確認
- ・ 事業所内の他部門への関係法令等の教育、啓発、指導 監督課環境管理責任者
- ・ 部門内から発生する産業廃棄物の発生削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・ 部門内 従業員への分別方法等の徹底

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

○現状 【前年度（令和４年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
排出量	0.40 t	0.10 t	0.00 t	678.64 t	679.14 t

○計画 【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
排出量	0 t	0 t	0 t	611 t	611 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 【前年度（令和４年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

○計画 【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 【前年度（令和４年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

○計画 【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

○現状 【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

○計画 【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
全処理委託量	0.40 t	0.10 t	0.00 t	678.64 t	679.14 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.40 t	0.10 t	0.00 t	545.86 t	546.36 t
再生利用業者への 処理委託量	0.00 t	0.01 t	0.00 t	678.64 t	678.65 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

○計画 【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7300 感染性廃棄物	7429 ばいじん（有害）	合計
全処理委託量	0 t	0 t	0 t	611 t	611 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	611 t	611 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	611 t	611 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t